

令和2年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和2年7月14日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 社会教育課所管
 - ・宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（案）の骨子について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	8番	松本健治	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
健康福祉部長	黒川剛君

教 育 部 長	野 田 泰 生 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課 長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席いただき誠にありがとうございます。一方、世間を目を向けますと、大雨が続いて、非常に九州をはじめとして大きな被害が出ております。被災されまして、また亡くなられた方々につきましては、ご冥福をお祈り申し上げるとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。

また、職員の皆さんには、先日来、新庁舎の落成式対応、いろいろありがとうございました。出席された私の近所の住民さんからも、非常に職員の方がよくしていただいたというお褒めの言葉も伺っておりますので、併せてご報告申し上げます。

座らせていただきます。

本日は、各課の令和2年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願い申し上げます。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。原田委員長、浅田副委員長のもと、各委員の皆さん方にはいろいろとお世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。また、開会にあたりまして、お礼なり、またご挨拶を申し上げていきたいと思ひます。

委員長からお話いただきましたけれども、新庁舎につきましては、7月11日に竣工式を挙行させていただきました。議員の方全員ご出席をいただく中で、お願いしていただきました方々も多くの方にご参加をいただきまして、非常に雨も心配しておりましたけれども、時折雲の間から宇治田原町に差す光が見えたときに、空からも宇治田原町を応援していただいているというようにも思ひながらも、しっかりと身を引締めながら、先ほど委員長のほうからお褒めのお言葉をいただきましたけれども、住民の皆さんのためにしっかりと行政運営をやっていきたく、このようにも痛感したところでございます。そういった中での竣工式ありがとうございました。

その後、また午後からは内覧会ということで、ご案内しておりました方々にも109名の方が来ていただきまして、本当にいい庁舎ということで喜んで帰っていただいたというようなところがございます。

そういった中で、次の12日に、午前9時から正午までということで、住民の方に内覧会をということでご案内をさせてもらったところ、報道では476名ということで、500名弱の皆さんが新庁舎のほうに来られたということで、本当に来られた方々全ていい庁舎ができたということで本当に喜んでいただいております、併せまして、庁舎にそれだけの方が来られるというのは、なかなかかつてないことではございますけれども、それだけ町行政に対する思いが強いというようにも感じたところで、そういう中で、3密を避けながらの対応をしたわけがございますけれども、見ておりますと、うまく住民の方が、駐車場も満杯になりかけるように思いながらもうまく密にならずに、また臨時バスにも多くの方に乗っていただきまして、本当に天候にもうまく恵まれていたということで、大変うまくいったということで喜んでおります。

そうした中、竣工式のほうも無事終わらせていただきまして、7月27日からいよいよ業務開始ということで、それまでの間に今現在のいろんな備品等々につきましても、住民の皆さんにご迷惑をかけないようにしながら新庁舎のほうに運んでいきたいというふうに思っております、27日には新しい体制でスタートさせていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、組織のほうも既に議会のほうのご理解も賜っており、新組織でのスタート、また人事異動に対しましても先だって6月26日に内辞を行っております、業務分担のほうについても議員それぞれにお配りもさせていただいたというようなところがございます、新庁舎で新体制の組織のもとでしっかりと行政運営をやっていくと、このように思っておりますので、またいろいろとご指導いただきたいというふうに思います。

それと、豪雨の関係で、委員長からもございましたけれども、本当に九州のほうでは多くの方が亡くなり、今もまた行方不明の方あるいはまた避難されている方が多くおられるということで、本当にお悔やみなり、またお見舞いを申し上げたいと思っておりますけれども、本町においても何どきそういった豪雨になるかということが非常に危惧するわけがございますけれども、しっかり安心安全には取り組んでいかなければならないと思っております。

また、先だっては、宇治田原町にも大雨警報と併せて土砂災害警戒情報が出ましたの

で、避難準備情報、高齢者避難開始情報も発表させていただきまして、住民体育館また奥山田のふれあい交流館のほうを開設いたしましたけれども、どなたも避難がなかったというところでございまして、早く解除になりましたので、なんとか助けていただいたというふうに思っております。

そういった中、新型コロナについても、これも本当に早く収束を迎えたいというふうに思っておりますけれども、宇治田原町においては、おかげさまでどなたも感染者がないということで、これはやっぱりしっかりやっていきたいというふうに思っております。東京のほうでは、昨日はたまたま119名でしたけれども、それまで4日間200名を超えるということで、昨日関西でも、大阪で18人、京都では9人ということで、関西でも35名の方が感染されている。また、併せて熊本のほうに応援に行っておられる方が感染されている方がいたというような、非常にこれも大きな事案でございまして、しっかりとした新型コロナについても対策を引き続いてやっていきたいと、このように思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろと長くなりましたけれども、今日は第2四半期の事業執行状況と、併せまして各課のほうから所管事項の報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、まだまだこれから暑さも厳しくなりますので、熱中症のこともございませうけれども、また議員各位におかれましては、ますますご健勝にてご活躍をいただきますようよろしくお願ひ申し上げ、簡単でございませうけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和2年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。黒川健康福祉部長。

○健康福祉部長（黒川 剛） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから福祉課所管に係ります事業執行状況について、ご説明を申し

上げます。

横置きの事業執行状況と後日配付させていただきました宇治田原町障がい者基本計画等推進委員会（第1回）次第と書いておりますものの会議資料一式のほうを、併せてご覧いただきたいと思います。

まず、1点目、障がい者基本計画等推進事業でございますけれども、7月9日に第1回の推進委員会を文化センターのほうで開催させていただきました。お手元に配付させていただいております会議資料が、当日利用したものでございます。障がい者基本計画の本年は3年に1度の見直しの年でございまして、計画改定に当たりましての基本的な考え方、スケジュール等につきまして、こちらのほうで議論をいただいたところでございます。

第2回につきましては、11月の下旬で開催を予定しているところでございます。

続きまして、2点目、障がい者自立支援給付等事業ですけれども、これは、自立支援法に基づきます障がい者の方等への給付でございます。また、3点目につきましては、障がい者地域生活支援事業でございますけれども、障がい者の方への、これは町施行分という形での各種事業でございます。

4点目、障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。この中で、先ほどの会議資料のほうの2の資料2以降が、こちらの障がい者の条例に関します概要になってございます。会議当日にも、こちらのほうの資料をもちまして、ご説明をさせていただいております。

7月6日にパブリックコメントのほうを取りまとめさせていただきました。右肩のほう資料2-3と書いているところがございます。それをちょっとご用意いただきたいと思いますが、パブリックコメントの結果についてというものでございます。

パブリックコメントにつきましては、6月15日から7月6日までの期間におきまして実施させていただきました。提出件数としましては、5名の方からご意見をいただいております。内容につきましては、その後2枚めくっていただいたところから、いただきましたご意見、また町のほうの考え方をまとめさせていただいております。この内容につきましては、7月8日に町のホームページに掲載アップさせていただいております。

そのほか、前回の委員会でもご指摘いただきましたように、当事者等々の支援される方々との意見をということでございまして、7番目、その他の取り組みといたしまして、6月12日から7月6日まで、各サークルの皆さんですとか、7月6日、ちょっとこちらのほう訂正をお願いしたいんですけれども、「京都府聴覚障害者」になっているん

ですが、「障」が1つ多いですので、聴障害者協会のほうと意見交換をさせていただき、様々なご意見をいただいたところでございます。

各それぞれの取り組みをされている内容につきまして、例えばやまびこさんですと音訳の関係をされておりますので、資料2-1のほうにございます条例の（案）ですけれども、この中に、第2条で定義を行っておりますけれども、コミュニケーション手段の中に自分たちが実施しているものが位置付けされていないということで、位置付けがほしいなというふうなご意見を賜ったりしております。

私どもとしましては、その他日常生活という形で、補助的な代替的な手段としてのという形で、全てを位置付けするんじゃないくて、一定こちらのほうで包括しているというふうな理解をしておりましたけれども、その辺またアイセンターを通じまして、7月6日の南部アイセンターとの意見交換の中でも、音声、拡大文字等を追加してほしいというふうなご意見も賜っておりますので、このあたりの意見を踏まえまして再度整理をさせていただき、条例案の作成、また9月には条例のほうの議会への上程という形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） この中のご意見で、パブリックコメントの意見集約の期間が短いというようなことがあったと思います。条例策定計画、これについては、要するに6月15日からこうなっていて、ホームページに掲載された。あと、公共施設には書類が置かれていたようだけれども、多くの住民が知るには、やはり広報紙「町民の窓」でパブリックコメントの募集が掲載されたのが7月1日、数日やったということです。これは、通常もう少しこういう期間があるのかどうか、その辺ちょっと右に書いてもらっていますけれども、どうなんですか。

○委員長（原田周一） 黒川部長。

○健康福祉部長（黒川 剛） 町のほうで定めております基本的な方針といいますか原則といたしましては、30日以上のパブリックコメントの募集期間を設定するという形になってございます。ただ、今回につきましては、議会での素案の説明、またその後の策定委員会のほうのスケジュール等々が固まっておりました関係もございまして、委員会が終わりました翌日からホームページに掲載しまして、直前まで募集期間とするということで、できるだけ長い期間を取ったという形になってございます。本来は30日でご

ございますけれども、その部分も補完するといったらあれですけれども、当事者の方々の意見交換も5回ほどさせていただき中で、広く意見をいただけないようなところにつきましては、そういった点で補完をさせていただいて対応させていただいたというふうを考えてございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） いろいろこの件については、いろんな配慮をされて対応いただいたというふうに思っておりますし、経過そのものについては、根本的な問題は私はなかったんじゃないかと思いました。ただ、ちょっとこれが、パブコメの中でそういう内容が出ていたんで、通常からどうだったのかなという思いと、一方では、いろいろご意見を見る中では、そう特に大きな問題じゃないなというふうに思いましたので。ただ、そういうことが載ること自体が、ちょっと今後の対応として頭に置いといていただいたら結構かなというふうに思います。基本的な問題は、私はないと思います。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） よろしいですか。ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。広島介護医療課長。

○介護医療課長（広島照美） それでは、令和2年度第2四半期事業執行状況介護医療課所管分について、説明させていただきます。

1つ目、特定健康診査等実施事業費につきましては、7月1日から9月30日までの受診期間を設けまして、9月末頃に、はがきにて受診勧奨を行いまして、10月、受診期間のほうを延長してまいりたいと考えております。

次に、生活習慣病予防対策事業費につきましては、こちらは、特定健診また人間ドックの健診結果に基づきまして対象者を抽出し、保健指導のほうを実施しているものでございます。7月から9月にかけて保健指導継続指導分としておりますのは、昨年度対象となった方に対する継続指導の分となっております。また今年度につきましては、9月に業務委託契約を契約させていただきまして、次期以降の予定にありますとおり、案内を11月頃、保健指導の訪問を11月から実施する予定でございます。

次に、3番目の健康意識啓発事業費につきましては、7月下旬頃に過去健診未受診者等への受診勧奨のほうを実施してまいりたいと考えております。こちらにつきましては、今コロナの関係で、昨年度は受診勧奨のほうを訪問で実施しておりましたが、今年度に

つきましては、令和元年度に訪問実施者で未受診者であったり、過去3年間健診未受診者の方へ電話によりまず受診勧奨のほうを実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、4番目、後期高齢者健康診査事業費でございます。こちら、1つ目の特定健康診査と同時期の実施でございます。7月1日から9月30日までの受診期間、また7月17日に個別案内のほうを発送予定でございます。先ほどと同じく9月末頃に受診勧奨をさせていただきます。10月を受診期間延長させていただく予定でございます。

次に、5番目の介護保険事業計画策定事業費でございます。こちらにつきましては別添資料をつけさせていただいております。1枚もので介護保険事業計画策定事業について、あと追加で配付させていただきました作成委員会の資料一式を参考資料としてつけさせていただいておりますので、こちらのほうもご覧いただけたらと思います。

それでは、別添の1枚ものの縦長の参考資料のほうを見ていただきながら説明をさせていただきます。

まず、介護保険事業計画、宇治田原町高齢者介護・福祉計画につきましては、全ての高齢者が住み慣れた地域におきまして、生きがいを持って安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しまして計画の策定をしております。計画の期間につきましては3年ごとに見直しとなっております。令和3年から令和5年までの第8期の計画を策定することになります。

主な取り組み内容としまして、7月7日に第1回目の委員会のほうを開催させていただいております。内容につきましては、今回の計画についての内容について事務局のほうから説明をし、主にはアンケートの内容についてご協議をいただいたところでございます。アンケートの内容につきましては、参考資料の後ろのほうにつけさせていただいておりますのと、アンケート実施概要につきましては、下のほうに説明をさせていただきますので、説明をします。発送部数については、約1,600通を発送予定でございます。対象者につきましては、アンケートにつきましては2種類ございまして、在宅で生活している要介護認定者1から5の方400人を対象に、これは全数アンケートのほうを実施してまいります。こちらにつきましては、ピンク色のほうのアンケート調査票になります。もう一つ、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者、こちらは1,200人を抽出させていただきまして発送させていただく予定でございます。アンケートの実施期間につきましては、8月上旬に発送させていただき、8月下旬を回収期限とさせていただきます。回収目標については、70%を目標としておりま

す。前回のアンケートの回収率につきましては73%ほどありましたので、それ以上を目指しまして回収のほうをさせていただけるようにしたいというふうを考えております。

今後のスケジュールにつきましては、8月にアンケート実施、9月にはアンケート集計、分析しまして、10月に第2回の委員会を開催予定でございます。第2回の委員会では、アンケートの調査結果、また現計画の課題の整理をしまして、計画書骨子案についてご協議いただく予定でございます。また、12月には第3回委員会を開催させていただきます。12月にパブリックコメントの実施についてご協議いただき、12月にパブリックコメントの実施、2月には第4回委員会を開催し、パブリックコメントの結果であったり計画書最終案について、また町長への提言につきましてご協議いただく予定でございます。

すみません、事業執行状況のほうに戻っていただきまして、6番目でございます。

介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。こちら、通年で介護予防・生活支援サービス事業、また一般介護予防事業、元気はつらつ！若返り塾であったりおやじエクササイズのほうを実施してまいります。次期以降には、また健幸キッチン（出張版）として実施予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一）　ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子）　コロナの中で、いろいろと対策が大変な中で、6月1日からいろんな事業を少しずつ進めていただいている、今ご報告いただいたこれからのこともあるんですが、元気はつらつ！若返り塾とか、あとサロンというか愛茶カフェ、そういうことも始めてくださっているんですが、そういうところに、参加状況というか、今までの、去年までとどういう形であるのかは把握されていますか。

○委員長（原田周一）　廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美）　参加状況についてでございますが、皆さんコロナで中止に事業がなっているときにも、まだかまだかと待っていただいているような状況で、参加人数につきましては、以前と変わらないような人数であるというふうに把握しております。ただ、今コロナの感染予防、防止という観点から、検温であったり手指の消毒、咳エチケット、使用物品に関しましてはアルコールで全て消毒して対応しているところでございまして、また参加者につきましても、人数が多くなる場合は、例えば萩の里で愛

茶カフェの実施はかなりの人数が参加いただくんですけども、今現在は南公民館のほうをお借りしまして、ソーシャルディスタンスが保てるような形で実施しているところでございます。以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。本当に対策をしっかりしていただいていると思います。私も元気はつらつの銘城台のほうに行かせていただいたんですが、本当に一生懸命考えながらやってくださっているので、大変ですけども、本当に来られる方ははつらつとされていたので、ぜひ頑張ってもらいたいですし、でも、今後状況がいろいろと変わるということもあり得ますので、そこはしっかりと把握しながら、ご理解いただけるような形で進めていただけたらと思います。

この執行状況で、健診等も始まっていくんですが、人間ドックは5月中に申し込みがあったりとかするんですが、その辺の健診を渋られているとかそういうことは感じられることはないですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今のところそういったことはお聞きしていないんですけども、ただ、人間ドックも医療機関によっては緊急事態宣言が発令されていたあの期間には中止にされているところもありまして、なかなか予約が取れないというような話は聞いております。ただ、今、健診のほうも再開されまして、そこはスムーズに受診されている部分はあるかと思いますが、住民さんがきちんと受診できているかどうかなど、把握になるべく努めたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。本当に、そういう形で、コロナで自宅にいらっしゃって、いろいろな形で課題も持っておられる方もいらっしゃるかと思うので、またぜひそういう方々をしっかりと把握していただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） ほかに質疑。松本委員。

○委員（松本健治） 今山内委員からも出ていましたけれども、対象とするような高齢者の皆さん方が、非常にこの期間外出なりそういう家に閉じ籠もるというような形を余儀なくされた、そのときに、希望の声としては、皆さんと健康上触れ合う、また交流し合うことによって、体を動かすことによって今までキープしていた、そういう状況がなかなかうまくいかなかった、こういうような話も一部聞いておるんですが、その点どうで

しょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 私も、窓口のほうでコロナの期間中なかなか外出もできなくて、なかなか歩きにくいような状況になったという方も中にはいらっしゃるということで聞いております。ただ、そういった方に対して、なかなか町として介護予防事業のほうは実施できなかったところでありまして、そういった方に対しまして、包括支援センターのほうで簡単な運動であったり、カレンダー、例えば今日はお話ししましたか、体操はできましたかというようなカレンダーを作成しまして、一般介護予防事業の元気はつつ！若返り塾とかに参加していただいている方にお便りのほうを出させていたところなんです。介護予防事業のほうが始まりまして、頑張ってカレンダーにつけて体操とか取り組んでいただいた方もおられると思うんですけども、それできちんと体操をなかなかお家でできないという方もおられたと思います。また、電話にて、高齢者の独居の方また高齢者の世帯の方に、お電話でいろいろ聞き取りをさせていただく中で、どういった状況で過ごされているかというのも把握したところがございますので、なるべく家に籠もりがちな方を支援できるようにというふうに対応してきたところがございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 分かりました。それで、私、こういう事業が普段どれだけ住民の方に健康上有意義なものであったかというのが、あまり分からない状態があったと思うんですけども、結構住民の皆さん方もそういう理解を、こういうことに、不幸なことによって理解ができたんじゃないかなというふうに思うんで、我々こういう町が取り組んでいるいろんな事業については本当に有意義な取り組みを現実今までやってきたんだというふうに思いますので、こういう機会を通じて、皆さん方にもう少しいろいろ参加をしてもらったり、そういう対応を、広報上もちょっと活用してもらったらどうかと。

本当に不幸にしてこういうようなことになりましたけれども、非常に状況がよく分かることにつながったんじゃないかなというふうに思いますので、自信を持って取り組みを進めてほしいという意味で、さっき聞かせていただきました。以上です。答えは結構です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようですので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の令和2年度第2四半期の事業執行状況について、ご説明申し上げます。

第1番目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。こちらのほうは、第1四半期の中で、第1四半期の後半部分で体育遊び遊具の導入を進めていきたいというふうにご説明を申し上げていたところですが、コロナの影響もありまして、遊具の選定までは進めておりますが、もともとリースをさせていただく予定でありましたが、リース会社のほうがなかなか人員体制も取れないとか、遊具に対してのリースの入札に関わる時間が持てないというようなことで、ちょっとリースにおける導入が難航しております。今現在、新型コロナウイルス感染症対策の対応の地方創生臨時交付金もございまして、こちらのほうも活用も考えながら、リースではなくて購入ということも踏まえまして、より有利な方法でということも検討を進めておりますので、一度ちょっとこちらのほうをもう一度再構築させていただくという意味で今一旦未定とさせていただいております。いずれにしましても、速やかに導入し、梅雨が明けましたら早い時期に遊具で遊べるような態勢を進めていきたいと思っております。

もう一個の体育教室、サッカー教室につきましては、6月からもう実施を進めておりまして、体育教室については、7月と9月に実施を予定しております。サッカー教室のほうは、夏の間少しお休みをいただいて、10月からの再開を予定しております。また、通常例年体育教室の中で夏はプール遊びの指導も行っていただいておりますが、今年度につきましては、水を溜めてプールを使うような遊びは今回実施を取りやめまして、水遊びという形で涼を取れるような対策を取っております。

2つ目、妊娠・出産包括支援事業でございます。こちらのほうは、産前サポート事業、以前から行っておりました事業を、対象の方に周知をしっかりと行い、実施を進めております。また、7月から、産後ケア事業といたしまして、今年度新規に京都府助産師会の助産師さんに依頼を行いまして、産後間もないお母さん方の支援ということで事業を開始しております。こちらも、うちのほうでやっていただく助産師さんを手上げ制により選定いたしまして事業を進めておるところです。

3つ目、健康増進計画等策定事業費でございます。こちらのほうは、前年度の終わりにアンケート調査を実施いたしまして、その集計を行って分析しているところです。また、8歳、13歳の子どもさん、小学生、中学生に対しましたアンケートが、ちょうど実施を直前に学校が休校になってしましまして、こちらのほうが、実施が学校再開後に

なっていました。その分調査が遅れておりまして、調査が今終了し、分析を進めておるところです。また、関係団体への調査の実施、集計、分析を行い、また現在は課題の整理抽出を行っております。今、国保の医療データをまた検索しまして、そういった医療の実態と併せまして、現状うちの町が抱える課題を把握した上でいろんな分析を進めているところです。これに基づき大きな骨子の案の策定までさせていただきまして、実際の部会の開催は、9月末から10月の初めで今現在調整しております。

4つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業です。こちらのほうも、今実施に向かってずっと調整をさせていただいております。今現在は10月の事業スタートを予定しております。月1回の講座形式というふうに考えております。参加者に関しましては、8月の広報紙で参加者を募集させていただきます。もう一つのどなたにもご参加いただけるイベントに関しましては、今11月で開催できないかということで調整をしております。できたら、くつわ池のほうでノルディックポールを使いましたウォーキングのイベントの開催を考えております。

5つ目、各種がん検診事業でございます。前立腺がんは6月末に個別通知をさせていただきまして、7月に事業周知と同時に受付を開始しております。10月まで実施を行います。また、乳がん・子宮頸がん検診につきましては、無料クーポンの対象の方に6月末に個別通知を行っております。子宮頸がんに関しましては二十歳の方39名で、乳がんの検診に関しましては、ごめんなさい、順番が逆になりましたが、対象者は44名で40歳の方です。いずれも2月末までの実施と予定しております。また、腸のがん検診の集団につきましては、今年度は、肺、胃、大腸がんを11月16、17日。乳がん検診の集団につきましては、12月2、3、4日で予定しております。また、乳がんにつきましては個別の検診も行います。子宮頸がんは全て個別で行っていく予定です。こちらに関しましても8月に広報紙において周知のチラシを入れさせていただきます。また、併せて各区、自治会にお願いさせていただいて、回覧での周知も行いたいと思っております。

6つ目、子育て世帯への臨時特別給付金事業費でございます。こちらは5月補正で上げさせていただきました。5月補正の3ページ目になります。こちらにつきましては、児童手当と同時に支給の方に関しましては、6月10日の支給のときに合わせて1万円分を支給が終わっております。また、その後6月からは公務員の申請の受付を開始させていただきまして、6月の中で、対象者は大体40名ぐらいと把握しておりますが、半分ぐらいの21件についてはもう振り込みが終わっております。また引き続き申請をい

ただいているところです。

2枚目にいきまして、7つ目、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費でございます。こちらのほうは、6月補正でご承認いただきました分で3ページ目になります。こちらに関しましては、お生まれになったお子さんに対しまして周知をもう始めておりまして、先日7月7日に、第1番目の対象者である方に町長のほうから直接お持ちをさせていただいて、大変お喜びいただいで、こちらもうれしく思っているところです。今現在3名の方には支給が終わっておりまして、また引き続き申請をいただいでいるところですので、お生まれになったお子さんに速やかにご案内して支給をしていきたいと思っております。

8番目、うじたわらっ子家計応援事業費です。こちらのほうは、子育て世帯の方に商品券をお送りするという内容のものですが、こちらもご承認いただいで、すぐにご案内を開始いたしまして、保育所でのお通いになっている園児さんには保育所で支給をさせていただき、それ以外のお子さんに関しましては簡易書留郵便で発送させていただきました。そちらのほう6月25日から行いまして、7月6日に全てのお子様のいらっしゃるご世帯に届いたところでございます。

説明については以上です。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） よろしいですか。

特にないようでございますので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和2年度第2四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんか。黒川部長。

○健康福祉部長（黒川 剛） すみません、新型コロナウイルス感染防止に向けましての町のほうが主催等をしております各種事業、健康福祉部が所管させていただいております事業につきまして、現時点での方向性等につきまして、ご報告をさせていただきたい

と思います。

まず、1点目、戦没者追悼式でございます。10月3日に開催を予定しておるところでございますけれども、例年100名を超す110名ほどの参加をいただいておりますけれども、これにつきましては、文化センターの収容人数等々考慮いたしまして、規模を縮小しながら実施させていただきたいなというふうに考えております。

2点目には、町立保育所の運動会でございます。10月10日の開催を予定しているところでございますが、例年住民体育館におきまして開催しておりますけれども、屋内である、大変多くの方々がお集まりいただくということから、屋外での開催を検討しているところでございます。具体的には、田原小学校のグラウンドにおきまして実施をしていきたいと。また内容につきましては、できるだけ短くといいますか内容の精査をさせていただきまして準備に取り組んでいくというふうに考えているところでございます。

続きまして、3点目の敬老会でございます。敬老会につきましては11月7日を予定しておりますが、例年500名近い方々が一堂に会していただいて、食事という形でお楽しみいただいているんですけれども、本当にまさしく3密になってしまいますので、敬老会につきましては開催が無理だろうというふうに考えてございます。ただ、節目の方、喜寿ですとか米寿をお迎えいただく先輩方、高齢者の方々につきましては、それに関しての敬意を表しますというのは忘れてはならないというふうに考えてございますので、そういった方々につきましては、記念品等をお配りさせていただくなり対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

今後、新型コロナウイルスの感染の状況によりまして、変更が生じるかもしれませんが、現時点ではそういった方向で考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

私のほうから、福祉、今ご出席の、それから介護、それから健康児童課各課におかれましては、この部屋での委員会は本日で最後ということで、長い間ご苦労さまでございました。あと10日ほど旧庁舎での業務がございますけれども、最後までよろしく願いいたします。そして、一応今のところ8月は委員会の予定がございませんので、今度は9月ということになりまして、9月の場合は新庁舎での委員会ということになりますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時48分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続いて会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） 失礼いたします。それでは、学校教育課に係ります第2四半期の事業執行状況について、ご説明を申し上げます。

まず、1番目、小中一貫教育推進事業でございます。こちらにつきましては、コロナの関係で会議等が遅れている状況ではございますが、8月中旬より教職員の研修、また9月上旬にPTA等との交流会、下旬には事務局の研修を予定しているところでございます。以後、状況を見まして、会議や専門部会、研修会等を進めてまいりたいと考えております。

2番目の寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。こちらにつきましては、夏季休業が短いために、第1募集では、漢字検定の準会場、英語検定の講座1講座のみで現在募集を行っているところでございます。間もなく次の第2次募集というところで、英語のわくわく教室、それから自由研究の2科目についても取り組みを進めてまいりたいと考えております。いずれにつきましても、8月中旬の夏季休業期間中の講座実施でございます。

3番目の小中学校校長寿命化計画策定事業でございます。こちらにつきましては、8月の中旬に調査業務に係る入札を行いまして、以後調査業務に入ってまいりたいと考えております。

4番目の小中学校校内通信ネットワーク整備事業でございますが、こちらにつきましては、8月の中旬、業務委託の入札を行い、以後業務の実施に取りかかってまいります。

私からは、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1つ目の小中一貫教育の推進でございますが、一番最初の計画とそれをメンテした計画の中では、本年の第1四半期に準備委員会を立ち上げるということがうたわれていたと思うんですが、その辺の設置状況並びに進行状況があれば伺いたいと思います。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 予定といたしましては、前年度のクリエイト会議を受けま

して、決まったところから準備委員会の準備に取りかかりたいというふうには考えておりましたけれども、昨年度の2月ぐらいから業務のほうはややストップがかかっております状況から、8月ぐらいに順次本年度の事業の執行に取りかかっていきたいと思しますので、その状況を見ながら、専門のほうの準備委員会につきましては、立ち上げのほうは検討していきたいというふうに思います。ただ、今年度のそれにつきましても、やや後半部分ということになるであろうと思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、準備委員会そのものがなくなっているというよりも、一応遅れているということで解釈していいわけですね。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） そのようにご理解いただきましたら光栄でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そうであれば、何らかの形で明示していただいて、少し分かるように、そのまたフォローもさせていただきたいと思しますし、また準備委員会が立ち上がるとなれば、そのメンバーとか規模とか内容についてまたお聞きしたいと思しますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思します。

あと、ここに書かれております教職員の研修、8月中旬という形で載っております。それと、次期以降の予定ということで、視察ということで、今コロナという関係もござりますし、そういった中で、まず教職員の研修内容を具体的にどのような形でやられるのかお聞きしたいと思します。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本来従来ですと、夏季の休業期間が長いものですから、教職員のほうも、校内の各研修に加えて学園全体会議のほうで、特に小中一貫に係る研修につきましては行っているところでございます。ただ、本年度につきましては、一堂に集まってということは無理な状況にございますので、各校におきまして小中一貫に係る各課題についての研修と申しますか、そちらのほうを取り組みたいというふうに考えております。

あと、視察等につきましては、相手校さんのあることでもございますので、相手校の受入れ状況が整いましたら寄せていただきたいというふうに考えております。ただ、研修会ということも予定しております。内々の委員等でできるものにつきましては、先に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 教職員の研修ですけれども、小中一貫の立ち上げが3、4年先となれば、今現在実践で、現場でやっただけでいる教職員の皆さんも代わる可能性ももちろんありますし、当然新しい人も入ってこられる可能性もあります。そういった中で、内容そのものも、そしてまたモチベーションとかも含めて持続していかないかという形になるわけですが、そこら辺は、やはり研修の中でどうあるべきか。将来のこともありますし、また当座のこともありますから、その辺の内容を十分精査してやっていただきたいと思うんですが、そこら辺の先々を見越した見通し等どのような計画でいくのか、少し考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今いただきましたように、当然教職員も1年後には代わる者もいますし、3年4年して代わる者もいますので、そこらあたりは組織として研修を積み重ねて今後引き継いでいけると、そういうようなことの中身も含めた中で研修をしていきたいと、そのように思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぶっちゃけた話といいますかちょっとざっくりばらんにお話ししますと、現在現場で教職に当たっている教職員の皆さんは、小中一貫が立ち上がったときは大変だという心構えとか気持ちを持たれている人が結構いらっしゃるというふうに関内々で伺っております。そういった中で、やはり教職員の声、現場の声、あるいはまた教育委員会としての方向性とか、あるいは取り組み内容を含めて、うまくミックスしてマッチするように持っていかなと、ちぐはぐではなかなか、極端にいいますと、「いや、もう小中一貫になったら宇治田原の現場に就くのは嫌や」というような、極端にいいますと声も聞くんです。ですから、そういうようなことが起こらないように、逆にうまくといいますか、みんなが理解した上で先生方も指導に当たっていただけるような体制づくりと環境づくり、そこら辺をぜひきっちりお願いしたいというふうに思います。

だから、今から細かいことをどうのこうのということはないですけれども、そういうような気持ちで、やはり不安な面と未知の部分がございますから、そういった気持ちをぜひ酌み取っていただいてやっていただくと。そうは言っても、やはりこっちの方向性をきちっと出していただいて、そういうような内容をうまくマッチするように、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 現在でも2小学校と1中学校で企画会議であったりそういう学園での会議を月1回ぐらいのペースでやっておりますので、それは全部小中一貫だけじゃないんですけれども、そういった中でも、当然何年後確かに変わるんですから、不安もあると思いますので、そういった中も十分協議していただいて、スムーズな移行ができるようにしていきたい、そのように思っております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございますか。山本委員。

○委員（山本 精） 今の小中一貫の関係なんですけれども、意見交流会、就学前保護者というふうに書かれているんですが、これまで何回かされていると思うんですけれども、なかなか人が集まってこないということだと思ってしまうんですけれども、何か集めるようなことの努力とか、そんなのは考えておられるでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 前回までにつきましては、なかなかお時間等もございますので、お集まりいただく日時の設定が難しいことから、私どものほうが各施設に寄せていただいて、自由に出入りいただけるような意見交流会を進めてまいりました。ただ、先ほど申しあげましたコロナの関係がございますので、皆さんで集まられるというよりは、すぐにお帰りになる、預けることを控えられるという状況の中で、お集まりをいただけるような機会が少のうございますので、今後につきましては、予約制も支援センターでは取っているということでございます。そういった情報を取り入れながら、お話が聞ける状況であるのであれば、少人数の中で、また私どもが寄せていただいて、ご意見のほうを聴取させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。少人数でも何回か分けてどんどん行ってもらうことが必要やと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。それと、講演会ですけれども、一旦延期になっていてずっとされていないと思うんですけれども、これは、今後どういうふうな考え方なんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 講演会につきましては、前年度2月末に予定をしておりました。今回本年度の講演会がございますが、まだ実施をしたいと思っております。さざんかホールのほうが88人という限定人数ということでもございますので、今後のホールの状況を考慮しながら、またお集まりをいただける状況かどうかということも考慮しながら、日時のほうは設定をしてみたいと思います。現在のところは、以後というこ

とで、何月とかということの具体的な計画のほうはまだ立てていない状況でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 講演会は、確かクリエイイト会議じゃなくて教育委員会のほうの主催だったですか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 教育委員会の主催でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひともできるような形に持って行ってほしいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 学校が始まって、本当に子どもたちも元気に行ってくれてちょっとほっとしているんですが、PTA活動というかそういうところでも、なかなか活動が難しいかなと思う中で、ちょこちょこ通学路のことで、安全面であったり草のことであったりご意見をお聞きするので、そのあたり、ぜひ声を聞く機会を設けていただいて対応をしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 通学路等に関しましてのご意見はいただいているところでございます。今回上げさせていただきました9月の中旬のPTAの意見交流会でございます。こちらのほう、小中一貫教育の推進事業費に入れてございますけれども、このときに、コロナにおける家庭での状況であったり、学校が始まってから子どもさんの状況であったり、そういったことの交流会も含めてさせていただく予定をしておりますので、その際に、ご意見等を賜りたいと思っております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 分かりました。それもですが、8月入ってからまだ学校に通学するということがありますので、通学路に関しては早急に対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、令和2年度第2四半期事業執行状況社会教育課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきます。

まず、1、奥山田化石広場整備・運営事業でございます。9月の月上旬に検討委員会を行いまして、次期以降の予定でございます化石広場整備工事の内容検討でありますとか、化石&科学体験教室、また化石教室の運営等につきまして協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、2、総合文化センター改修事業費でございます。7月16日に総合文化センター事務室の改修工事の入札を行いまして、新庁舎への移転が完了しましたら、速やかに改修工事を進めてまいりたいというふうに考えております。また、総合文化センターさざんかホール等空調設備更新工事につきましても、同じく7月16日に設計・監理についての入札を行い、9月上旬には工事の入札公告をし、工事の入札準備を進めてまいりたいと考えております。次期以降につきましては、空調設備更新工事を予定してございます。

続きまして、3番、放課後児童健全育成事業でございます。7月下旬に支援員の研修、夏季休業期間の8月中旬に交通安全教室、9月上旬に、大変申し訳ございません、講習の「習」が抜けておりますが、普通救命講習、9月下旬には避難訓練をそれぞれ予定しております。8月中旬を目処に、5月補正でご可決いただきました新型コロナウイルス感染予防対策として空気清浄機を購入する予定でございますが、納品される日は、まだ現在未確定となっておりますのでございます。次期以降につきましては、10月にスポーツ交流会イベントを予定しております。

続きまして、4、東京2020オリンピック聖火リレー実施事業でございます。オリンピックの開催日につきましては、来年7月23日から、ほぼ1年先と決定されたところでございますが、聖火リレーのスケジュールはまだ示されておられませんので、IOC国際オリンピック委員会、また組織委員会の動きに十分注視するとともに、京都府実行委員会と連携する中で、次期以降の予定でございます案内看板作製等準備を進めてまいりたいというふうに思います。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑、どなたかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ないようでございますので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

社会教育課所管の宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（案）の骨子について、説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（案）の骨子につきまして、説明をさせていただきます。

まず、今回条例（案）の改正に至りますまでの経過について、説明をさせていただきます。

学び応援パスポート事業でありますとか総合文化センター設置及び管理に関する条例、また都市公園条例施行規則の改正の減免割合の改正等につきまして、これまで文教厚生常任委員会でご協議をいただいていたところでございますが、特に社会体育施設について、10割減免から5割減免と利用者負担が増加し、減免割合を改正することにより利用者が減るのではないかと、また健康増進や利用促進の観点から考えて逆行する改正ではないかという意見をいただいたところでございます。

本町といたしましては、まずは2つの基準が混在しています状況を解消すべく、高齢者学び応援パスポートの廃止をしますとともに、総合文化センター設置及び管理に関する条例等3つの条例の改正について提案をさせていただき、社会体育施設の減免割合につきましては、今まで頂戴いたしましたご意見も十分参考とさせていただく中で、今後さらに慎重な検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それでは、お手元のA4ホチキス止め、常任委員会資料によりまして説明をさせていただきます。

1、改正条例につきましては、①宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例、②宇治田原町高齢者のスポーツ活動を推進する条例、③宇治田原町まるやま交流館設置及び管理に関する条例でございます。

2、改正内容は、上記の①から③につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律、また世界保健機関WHOの定義に準拠いたしまして、高齢者の年齢を60歳以上から65歳以上に引き上げたいというふうに考えております。また、①と③につきましては、使用料減免基準のうち、障がい者の福祉の増進を図るもの及び高齢者65歳以上の福祉の増進を図るものの減免割合を、3割から5割に拡充するものでございます。

3、施行日は、令和3年4月1日を予定しております。

4、その他としまして、関連します宇治田原町都市公園条例施行規則で規定する高齢者の年齢を、60歳以上から65歳以上に引き上げたいと思っております。また、うじたわら高齢者学び応援パスポートにつきましては廃止をし、総合文化センター主催事業の入場料の5割減免を適用する高齢者学び応援事業、仮称でございますけれども、こちらの新たな制定を検討していきたいというふうに思っております。

それでは、1枚めくっていただきまして、先ほどご説明をいたしました改正内容を、向かって左側のページ、別紙と書いている部分に、また、先の6月文教厚生常任委員会でご説明いたしました内容を、右側のページ、参考として示しているページのほうに、それぞれ表の形にしておるところでございます。皆さんご覧のとおり、3つ目の表でございますけれども、宇治田原町都市公園条例施行規則につきまして、高齢者の年齢のみ改正しようとするものでございまして、それ以外の条例等の改正内容につきましては6月の常任委員会でご説明した内容のままで、変更はないところでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） いろいろ検討に検討を重ねて、言ってみれば、なかなかこの条例を制定するのも難産という感じもするわけで、確かにその都度いろんな意見を反映しながら見直すところは見直す、そして現状維持は現状維持というようなことで、最終まだもう少し検討したいというようなところもあるようですけれども、一応こういうような方向性でいくということでございますので、考え方としてはいいんじゃないかというふうに思います。

それで、右側の参考のところの宇治田原町都市公園条例施行規則の中で、網掛けしている部分、これは、特に意図として何か特別に注目せないかん内容は。これはもう現状維持ということでもいいわけですね。その辺はどうなんですか。まだ検討する余地を含んでいるんですか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 左側別紙の案でいきますと、減免割合は今回改正しないということもございまして、あえて網掛けの部分をやらない必要がなくなったということで、今回は、その部分を外してお示しをさせていただいたというところでございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） いや、パッと見ると、これだけを注目せいか、いや現状維持でいくよという捉え方で、何かこれだけ特出しているんですけども、すんなりもうこのまま考えたらいいいということでもいいわけですね。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 右側の参考資料につきましては、先ほども申しあげましたとおり、6月の常任委員会で示させていただいたときに、網掛けで変わった部分を示させていただいたと。分かりやすく示させていただいてくださいますので、こちらはそのように捉えていただければ結構かと存じます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 分かりました。それで、60歳から65歳、これ、オフィシャルでいろんな形のもので、今後町行政としての取り組みの中で65歳に変わっていくという捉え方でいいんでしょうか。例えば社協なんかでやっています老人会、これまだ現在加入は60歳からということですが、こういったものも、追っおい見直しながら65歳に上げていくよという方向性として考えたらいいいのかどうか。いや、その辺はまだ検討余地があるよ。ただ、行政として、取りあえずこういうような形で65歳に上げるけれども、付随するような関係の団体については現状維持ということでもいいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 野田教育部長。

○教育部長（野田泰生） 年齢の引き上げの考え方につきましては、今回上げさせていただきましたのは、あくまで施設利用という観点からやらせていただいておりますので、本当に行政として全般の年齢という考え方につきましては、今回の上程に関しては、その分については対象外というふうに考えておりますので、あくまで今回は施設利用の年齢という考え方でまず捉えていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようですので、これにて社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和2年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員のほうから何かございましたら挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） その他といいますか関連はあるんでしょうけれども確認をしておきたいのが、コロナの関係になりまして、一番心配なのが子どもたちの今と、それからこの先のことなんですけれども、ご存じのように、新入生1年生が入って、普通の学校の生活を知らないわけです。普通の学校の生活。そういう意味では、新しい生活の様式、大人はそんなことを言っていて、様式に基づいた動き、様式を導入するという形でやっていますけれども、学校も、今そういう意味では新しいそういう様式を使っているということです。そういう子どもたちが、今の2年から6年じゃなくて特に1年生は、入ったままで、私自身も見守りをずっとやらせていただいていますけれども、よく名前も分からんままずっと入ってきたりしているんです。今は学校まで行きますけれども、非常に緊張感をまだ持った状態でずっと行っています。だから、こういうことが、コロナの関係から言うと、あまりいろんな交流ができないような状態になっていまして、地域においてもいろんなイベントが中止になったりしていますから、先ほどのPTAの話も一部あったんですが、ああいう非常に簡略化したり中止したりそういうことをやったりしておりますので、今後どういうふうにしていったらええのか、これは、地域は地域としても非常に悩ましい問題です。

そこで、教育委員会の、特に学校教育の絡みになると思うんですけれども、先月の一般質問の中で、議員お一人からコロナ禍の中での学校での対策というのが話をされまして、ソーシャルディスタンスの関係だとちょっとご説明いただいたわけなんですけれども、今それ以降もう1か月余り経っているわけです。再開して、6月1日やから1か月半本当に経っているわけです。この辺の状況というのはどうなっているのか。我々自体も、こういう田原小学校、宇治田原、維孝館、これでしか動きが分からない。学校へ、公開がないもので。この辺のところについて、取り組みの状況、それからそれ以降変っていないのかどうか、その辺をちょっと確認しておきたいと思うんですけれども。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 6月1日に学校が再開いたしまして、1か月強ということにはなります。それまでの休業の間に、教職員のほうが、学校を再開したときに施設の状況それから子どもたちの通常の動線を考えながら、今委員おっしゃったようなソーシャルディスタンスをどのように取っていくかということも含めて、各学校のほうで工夫をして迎える対応をしてくださったところでございます。その状況を子どもたちがしっかり守っている状況でございまして、教室においては、机の間は最低1m以上開けた状況で、2か所の換気、これはもう常々行っております。

また、学校によっては、授業時間、遊び時間をずらしまして、子どもたちが密にならないような状況の下で今行っているところもございます。ただ、子どもたちもコロナの状況というのは各学年なりに理解はしてくれているところですが、教員のほうからしっかりと説明をして、自分たちの健康を守っていく上で大切なことは常々お話をさせていただいているところでもございますし、視覚に見える状況で子どもたちが守れる、例えばラインを引いたり並ぶところを決めたりというところで、子どもたちは、しっかりとそれを守ってくれていますし、今後も学校におきましては、その状況を続けていくということで認識をしているところでございます。

ただ、今までございます縦割りの交流、そういったものがなかなかない中で、特に1年生が学校に慣れるというところは厳しい状況ではございますけれども、ただ、通学も含めまして、上級生たちが時折に子どもたちの教室に行ったり通学での接触をしたりということで、できる限り、児童会においては、子どもたち1年生が早く慣れるような手立ては子どもたち同士の中でも考えているということを知っているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今も出ておりましたけれども、一応基本的に6月の時点でお話しになった方針に基づいて継続して実施しているということですね。

申し上げましたが、私も新入生のことが、その中で、どれだけなじんできているのかというのが非常に心配なところで、今帰りなんかもできるだけ出るようにしているんですが、学童に行っているために、本当に会えないんですよ、子どもには。だから、一部の子しか会えないというような状態になっていますので。本当に、新入生は特に普通を知らない。普通の学校生活を知らない子どもたちに、いろんな配慮をぜひお願いしたいなというふうに思います。具体的には、ちょっと私は言えないんですけども、今後私たちも、追いおい交流できるんじゃないかなと思うんですが、非常に微妙な段階になっているというふうに思います。

ついては、学校の門で、できるだけ私たちも立つようにしたり一緒にさせていただいたりするんですけども、そういうときに子どもたちの姿を見させていただいていますが、できるだけ、教育長もたまにお見えやと思うんです。ただし、私は、宇治田原の子どもたちに教育長が、これは教育の行政で柱ですから、もっともっと学校に先生方も子どもたちも含めて一緒に見ていただきたい。今は交流ができませんが。こういうのを私らもできるだけしたいんですけども今できませんので、教育長のお立場で、私

はあまりされているようには思っていないんです。

今後教育長は、これからはあそこに座っていただいいんじゃないかと、もっと交流をできるように、先生それから子どもたち、どしどし出かけてほしいなど。それは、野田教育部長も一緒のことですけれども、これは学校教育課に任せておいたらええという問題じゃないんで、ぜひその辺をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 確かに校長とか教頭、教務とかの会議であったりそういう場はあるんですけれども、なかなか一先生方とは接する機会も少ないと。全体の研修会であったりそういうふうなところでなかなか実際に話すこともできないというのが実態です。今おっしゃったように、できるだけ、子どもも含めて会える時間をまた手々足も運んでしていきたい、そのように思います。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今言うていますように、こういうソーシャルディスタンスをいろいろ考えなん時期ですから、あまり中に入ってはできないと思うんですが、私は、ああいう姿だけでも一緒に見ていただく、状況を見ていただくだけでも、非常に今の宇治田原の子どもたちの状況がつかめるんじゃないかなと思います。やはりどしどしそういう接触の仕方を部長も含めてやってほしいなというふうに思います。

学校の先生方も、非常に今、辛い時期だと思うんです。この間も、7月8日に急遽あいう大雨で休校になりましたね。非常に際どい、10時13分か何かに解除されました。学校の先生も学習の遅れに対して非常に敏感になっていますし、子どもたちも非常に厳しいところなんです。だから、こういう3か月なりの遅れも取り返すのになかなか厳しいところに先生もおられますので、その辺のご配慮も、校長だけ話したらええとかいう問題じゃないんで、機会を見つけて、ぜひ接触をしていただきたいなというふうに思います。何かございますか。

○委員長（原田周一） 教育長、どうですか。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） いろんな時間を見て、またいろんな会議も当然そうなんですけれども、今おっしゃるような、なかなか大きな会議等はできない状況ですけれども、折を見て、そういった意味での学校を見るようにしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ちょっと私から最後1点だけ確認なんですが、6月議会の一般質

問の中で、登下校の対応として冷却タオルを配るという話があったように思います。それは、既にもう実施されているんですか。このところ、ちょっと涼しい日が続いているので今のところいいんですけれども、今回夏休みが短縮されたということで、これから暑くなっていくんで、そのあたりの状況を、もしお答えできるのであれば教えていただきたいんですが。

岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 両小学校につきましては、既に冷却タオルのほうは保護者宛て文章も添えて学校のほうから全員に配布をしているところでございます。

○委員長（原田周一） それは、もう小学校、それから中学校全てということでいいんでしょうか。

岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 小学校のみということですよ。

○委員長（原田周一） 小学校のみ。了解しました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

当局のほうから、何かございませんか。野田部長。

○教育部長（野田泰生） すみません、それでは、私のほうから教育部所管行事等の今後の開催予定等について、ご報告を口頭でさせていただきます。

まず、運動会のほうでございますけれども、各小・中学校とも当初の日程どおり、中学校では9月12日の土曜日、小学校では9月26日の土曜日で実施されることで決定しております。

なお、競技内容は、また縮小されまして、来賓、保護者等の観覧につきましては、先の入学式に準じた方法で実施できるものかを今検討しているところでございます。

そして、町民体育大会につきましては現在開催中止について検討中でありまして、間もなくその方向性が決定される予定でございます。

次に、生涯学習フェスティバル文化祭につきましては、中止で決定されています。

次に、維孝館中学校文化発表会につきましては、予定どおり10月23日金曜日に実施されますが、内容等につきましては検討中でございます。

最後に、学校公開のほうでございますが、各小・中学校とも予定どおり10月31日土曜日に実施されますけれども、こちらにつきましても、内容等につきましては検討中でございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手お願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、当局から、何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 事務局のほうから、よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長(原田周一) 特にないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、令和2年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。本年度も第2四半期に入り事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位また町当局におかれましてもよろしくをお願いいたします。

6月定例会閉会後の議長の挨拶にもございましたが、この3階部分は昭和50年に増築され、以来45年間の長きにわたり、議員と町長をはじめとする町幹部が熱く議論してまいりました。この委員会室での委員会開催も本日が最後となりました。感謝を申し上げます。

本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時34分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 原 田 周 一